

令和 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

事務所の所在地

宗教法人

代表役員

事務所備付け書類の写しの提出について

宗教法人法第25条第4項の規定により、下記の事務所備付け書類（写し）を添えて提出します。

記

書類名	提出の有無
1. 役員名簿	提出する
2. 財産目録	提出する
3. 収支計算書	・ 提出する ・ 提出しない 次の全てに該当するため ①公益事業以外の事業を行っていない ②年間収入が8千万円以内である ③収支計算書を作成していない
4. 貸借対照表	・ 提出する ・ 提出しない（作成していないため）
5. 境内建物に関する書類	・ 提出する ・ 提出しない（該当しないため）
6. 事業に関する書類	・ 提出する ・ 提出しない（事業を行っていないため）

(注) 役員名簿、財産目録は全ての法人が提出してください。

3～6は、いずれかを○で囲んでください。